

「二重の安心」使用許諾契約条項

本条項は「二重の安心」に関する使用許諾契約条項です。お客様が画面上に表示される本条項に同意する旨のボタンを押下することにより本条項に同意した上で、「二重の安心」をインストールされた場合には、お客様と株式会社F F R I（以下「当社」といいます。）との間で、本条項を内容とする「二重の安心」使用許諾契約（以下「本契約」といいます。）が成立します。

第1条（定義）

本契約における用語の定義は、次のとおりとします。

- (1) 本製品とは、当社のソフトウェア製品「二重の安心」をいい、当社所定の付属品（マニュアルデータ等）および後記修正ファイル（以下「付属品」といいます。）を含みません。
- (2) 当社の販売店とは、本製品を販売するソースネクスト株式会社をいいます。
- (3) 修正ファイルとは、本製品のアップデート、バグフィックス、セキュリティパッチ等を目的として当社がお客様に提供する電子ファイルをいいます。
- (4) ライセンスキーとは、本契約に基づいて本製品を使用するために当社または当社の販売店が発行する使用許諾用シリアルナンバーをいいます。

第2条（使用許諾）

お客様は、本契約の各条項に従って本製品を日本国内において非独占的に使用することができます。

第3条（使用許諾数等）

1. 本製品の使用許諾数は、お客様が所有する端末1台につき1ライセンスとします。お客様は、本製品1本分について、その全部または一部を、同時に複数台の端末にインストールすることができません。なお、ライセンスは本製品をインストールした端末に限り有効です。お客様が端末を交換等した場合、お客様は新端末にライセンスを移行させ、新端末において本製品を使用することはできません。
2. 1台の端末であってもマルチブート環境においては当該複数台分の機器とみなし、1オペレーティングシステム（以下「OS」といいます。）当たり1ライセンスの本製品使用許諾を要するものとします。
3. 本製品使用の対象OSは製品サイトに掲載しているシステム要件に適合したOSのみとし、その他のOSおよびサーバーにおいては使用することができません。また、本製品は仮想化環境では動作しません。
4. 使用可能機器に関するハードウェア仕様およびソフトウェアの範囲は、当社が別途定めるところによります。当社は、本製品のバージョンアップに伴い、これらの範囲を予告なく変更することがあります。

第4条（知的財産権）

1. 本製品に関する知的財産権は、当社が別段の表示をしたものを除き、すべて当社に帰属します。これらの権利は、国際条約および日本の国内法によって保護されています。
2. お客様は、本製品の全部または一部について、当社の事前承諾なしに複製、改変等（リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アSEMBルその他の解析を含みます。）を行うこ

とができません。

第5条（譲渡等の禁止）

お客様は、本契約上の地位ならびに本製品の全部または一部について、お客様が有する権利を第三者に譲渡または担保に供し、もしくは名目を問わず本製品を使用させることができません。但し、当社が書面により許可した場合はこの限りではありません。

第6条（サポート）

1. 本契約期間中、本製品のアップデート、バグフィックス、セキュリティパッチを目的として当社または当社の販売店が提供する修正ファイルを、お客様は無償でインストールして本製品に適用し、使用することができます。
2. 本製品のアップデートが行われた場合は、サポートは、アップデート後のバージョンが対象となります。旧バージョンはサポート対象外となる場合がありますので、ご注意ください。
3. お客様がアップデートを怠ったために発生した障害やデータ損失等の損害に関し、当社および当社の販売店は一切の責任を持ちません。
4. 本製品に関するサポートサービス（以下「サポートサービス」といいます。）については、当社の販売店のサポートポリシーをご確認ください。
5. 当社および当社の販売店がサポートサービスを通じて本製品に起因するトラブルや不具合の解決支援を行うに当たり、お客様から本製品のログや検出されたファイルに関する情報の提供が必要になる場合があります。なお、上記情報を提供いただけない場合、お客様からの問い合わせに回答ができないことがあります。
6. 本製品のサポートは日本語のみの対応となります。

第7条（責任制限）

1. 本製品は、いかなる意味でも、マルウェア等に対する完全な防御を保証するものではなく、お客様が使用する端末およびその中にインストールされているソフトウェア（以下「アプリケーション」といいます。）、データ等に悪影響を及ぼさないことを保証しません。また、当社および当社の販売店はサポートサービスに関して一切の保証を行いません。
2. 本製品と同居可能な他社のウイルス対策ソフトウェア（以下「他社製品」といいます。）の最新情報については、当社の販売店のWebページをご確認ください。Webページに記載されていない他社製品を同居した場合、本製品、他社製品、端末およびアプリケーションが正常に動作しない可能性があります。なお、同居可能な他社製品においても、すべての端末で同居可能なことを保証するものではなく、各端末におけるすべての機能が動作することを保証するものではありません。
3. 本製品にバグ等の不具合が判明したときは、当社または当社の販売店において修正ファイルを提供することによって、当社および当社の販売店のお客様に対する責任がすべて果たされたものとします。
4. 当社および当社の販売店は、本製品の動作不良やバグ等の不具合などを含め、本製品の使用やサポートサービスに起因してお客様または第三者に損害その他の不利益等が生じた場合も、結果的損害、派生損害、間接損害、付随的損害、特別損害および逸失利益に関して、一切責任を負いません。
5. 当社および当社の販売店が本契約に起因してお客様または第三者に対して負担する責任の総額は、理由や責任の種類の如何にかかわらず、損害が発生する直前の1年間に本契約に

- 基づきお客様が支払った対価の額を上限とします。
6. 上記責任等の制限は、関係法令上認められる限度で適用されるものとします。

第8条（秘密保持）

お客様は、本製品の使用に伴い本製品の検知ロジック、ファイルの構成など本製品の機能に係わる技術的情報の全部または一部を知り得た場合であっても、当該技術情報を秘密として保持し、当社の書面による事前承諾なしに、一切、第三者に対し開示または漏洩しないものとします。但し、お客様が以下の場合に該当することを自ら証明されたときは除外します。

- (1) 知得する以前にお客様が既に正当な権限に基づいて当該情報を保有していた場合
- (2) 知得する以前に既に公知であった場合
- (3) 知得した後にお客様の故意・過失によらず公知となった場合
- (4) 開示について正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を伴わず知得した場合

第9条（お客様情報の取扱い）

お客様の個人情報の取扱いについては、当社の「プライバシーポリシー」
（日本語表記：<https://www.ffri.jp/privacy.htm>）
（英語表記：<https://www.ffri.jp/en/privacy.htm>）をご確認ください。

第10条（契約解除等）

1. お客様が本契約に違反した場合、当社は本契約を解除することができます。この場合、お客様は、本製品を一切使用することができません。
2. 前項に定める他、お客様が下記の各号の一に該当した場合、当社は催告その他何等の手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができます。
 - (1) 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業もしくは関係者、総会屋、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）であること、または反社会的勢力であったこと。
 - (2) 脅迫的な言動をすること、暴力を用いること、または当社の名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
 - (3) 偽計または威力を用いて当社の業務を妨害すること。
 - (4) 反社会的勢力による被害を防止するための指針が排除の対象とする不当要求をすること。
 - (5) 反社会的勢力である第三者をして前3号の行為を行わせること。
 - (6) 反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと。
3. お客様は、本製品およびそのすべての複製物を破棄することにより、本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
4. 本契約が終了するかまたは解除された場合、お客様は、本製品およびそのすべての複製物を破棄するものとします。

第11条（完全合意）

1. 本契約（本製品に付属する本契約への追加条項または修正条項を含む）は本製品およびサポートサービスについてのお客様と当社との間の完全なる合意で、本製品または本契約が適用されるその他の内容に関しての全ての、口頭または書面による意思表示や提案、表明

等よりも優先して適用されます。

2. サポートサービスに関する当社のポリシーまたはプログラムに定められた条項と本契約の条項との間に不一致がある場合は、本契約の条項が優先して適用されるものとします。
3. 当社は、お客様に事前の通知を行うことなく本契約またはサポートサービスの内容、その他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、従前の本契約またはサポートサービスの内容、告知内容は無効となり、最新の内容が適用されるものとします。お客様は最新の本契約の内容を以下のWebサイトから確認できます。

(<https://rd.snxt.jp/21390>)

第12条（準拠法および裁判管轄）

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関連する当社・お客様間の紛争一切については、東京地方裁判所および東京簡易裁判所をもって唯一の管轄裁判所とすることに合意します。

第13条（評価版等）

体験版、評価版、その他の表記によりお客様が無料で一定期間使用可能な本製品については、それをお客様に提供している期間中、その使用に当たり本契約の条項に従うものとします。なお、ライセンスキーを購入して入力することによって、無料期間の満了か否かにかかわらず、アクティベーション開始日からお客様が購入したライセンスキーに基づく期間、本製品を使用することができます。